

一般 国道	443号	上益城郡甲佐町大字豊内字東園 678番 地先から	前	11.4 ～ 32.0	1,268.0	特改一種
		同 所 大字西寒野字山下 1160番 地先まで	後	11.5 ～ 58.0	1,240.0	
"	218号	下益城郡砥用町大字畝野 793番1 地先から	前	10.8 ～ 26.9	61.5	単道改
		同 所 同 字 630番2 地先まで	後	15.6 ～ 26.9	61.5	
一般 県道	三本松 甲佐線	下益城郡砥用町大字畝野 629番1 地先から	前	4.6 ～ 10.9	1,004.0	"
		同 所 同 字 1286番2 地先まで		8.5 ～ 41.2	811.0	
		下益城郡砥用町大字畝野 629番1 地先から	後	4.2 ～ 13.2	216.0	
		同 所 同 字 832番1 地先まで		5.7 ～ 17.2	198.0	
主要 地方 道	熊 本 玉 名 線	玉名郡天水町大字小天字立場山 154番2 地先から	前	9.2 ～ 46.2	262.0	"
		同 所 字西水ノ元 192番27 地先まで	後	10.2 ～ 45.0	262.0	

2 区域変更する期日 平成15年3月19日

熊本県告示第276号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年3月19日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年3月19日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	住吉熊本線	菊池郡菊陽町大字津久礼字新山 3190番856 地先から 同 所 字中迎原 3347番2 地先まで	600.0	編入部供用開始

2 供用開始する期日 平成15年3月19日